

青森県行政改革実施計画に係る平成18年度取組状況等について

「青森県行政改革実施計画（平成16年度～平成20年度）」に係る平成18年度の取組状況等について、別添のとおり取りまとめました。

その概要は、次のとおりです。

1 青森県行政改革実施計画に係る平成18年度の取組状況

平成18年度の取組状況としては、新規実施分97件及び継続実施分194件の計291件に取り組んでおり、これらの全てについて実施できる見込みとなっています。

実施項目の主なものとしては、

出先機関の統廃合及び業務運営体制の見直し、警察署及び交番・駐在所の統廃合、行政サービス提供施設等の再編・廃止等

定員適正化、諸手当等の見直し、総務事務センター（仮称）の集中処理事務の前倒し実施、公社等の統廃合等

指定管理者による管理の実施、県有施設等への広告掲載料の徴収

に取り組んでいるほか、平成18年度以降の実施計画に基づく取組について、より一層の徹底・加速をしていくこととし、平成19年度から実施することとしている県立病院改革、平成20年度の移行を目途としている試験研究施設及び県立保健大学の地方独立行政法人への移行などをはじめ、後年度の取組の実施に向けた具体的な検討に積極的に取り組んでいるところです。

(件)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計
実施計画	新規実施	346	155	96	27	13	637
	継続実施		211	194	175	144	724
	合 計	346	366	290	202	157	1,361
取組実績	新規実施	353	165	97			
	継続実施		211	194			
	合 計	353	376	291			
差 引 (前倒し等)	新規実施	7	10	1			
	継続実施						
	合 計	7	10	1			

2 平成18年度の取組に係る進捗状況

平成18年度の取組に係る進捗状況は、「実施済みのもの」が124件、「取組が相当進んでいるもの」が107件、「取組がある程度進んでいるもの」が41件、「取組があまり進んでいないもの」が4件、「年度末にかけて検討・決定するもの」が15件となっており、「実施済みのもの」及び「取組が相当進んでいるもの」の合計の全体に占める割合は約8割となっております。

なお、「取組があまり進んでいないもの」(4件)は、全て具体的な実施事項の検討を踏まえて関係団体等に説明していくものであり、今後、具体的な検討を更に進め、適切に対応していきます。

また、「年度末にかけて検討・決定するもの」(15件)としては、組織の見直しや公社等への県派遣職員の引上げなどがありますが、これらについても、これまでどおり適切に対応することとしております。

(件)

推進項目	実施件数	進捗状況の内容				
		実施済みのもの	取組が相当進んでいるもの	取組がある程度進んでいるもの	取組があまり進んでいないもの	年度末にかけて検討・決定するもの
	142	54	56	17	4	11
	106	53	28	22		3
	43	17	23	2		1
合計	291	124	107	41	4	15

- (注) ...実施済みのもの
 ...取組が相当進んでいるもの
 ...取組がある程度進んでいるもの
 ...取組があまり進んでいないもの
 ...年度末にかけて検討・決定するもの

3 経費削減等の見直し効果

平成16年度から平成18年度の取組実績(見込み)並びに平成19年度以降の実施計画に基づく県行政全般にわたる見直しの効果として、経費面で約367億円(一般財源ベース)の削減効果等が見込まれており、本年5月の平成17年度の取組実績取りまとめ時点の数値(366億円)を上回る削減効果(平成16年度の大綱策定過程の数値(320億円)と比較し、47億円増)となる見込みです。

(単位：億円。一般財源ベース)

区分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計
業務量 (人工)	経費削減等A	4	46	70	75	97	292
	歳入増B	22	3	9	5	36	75
1,331	計 A-B	26	49	79	80	133	[366] 367

(注) 1 [] は本年5月の平成17年度の取組実績取りまとめ時点の数値

2 「人工」とは、業務量を捉える単位で、県職員1人当たりの年間業務量(2,080時間)を「1.0人工」相当と算定しています。